

久喜市選挙管理委員会告示第33号

令和8年4月19日執行の久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙における投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年4月12日

久喜市選挙管理委員会委員長 飯島 光

別紙のとおり